

【病院局・県立病院】

1 コロナ禍で感染症指定病院としての取り組みに敬意を表します。

今回の経験を踏まえ、県立病院で勤務する医師や看護師、その他の職種についている職員について、人命を預かる仕事であり、十分な医師確保及び看護師など正規職員の増員を行うことを国や県に求めること。

(回答)

一般医療と感染症医療の両立を図る観点から、令和4年度第4回定例会にて職員定数を増員したところ。

今後も感染症指定医療機関としての役割を果たすとともに、安全で良質な医療を提供できるよう、業務量等に応じた適正な職員配置に努めたい。

2 県立病院の看護師等は患者等に対し、親切丁寧なケアや、患者の回復力を引き出すために日夜献身的に奮闘している。人の命を預かる職業として、人員を効率のみで測ってはならない。現場の要求をよく聞き人員増を計画的に図っていくこと。

(回答)

現場の状況を的確に把握するため毎年各部署とヒアリングを実施しており、人員増が必要な部署には適宜配置を行っている。今後も現場の声を聞きながら業務量等に応じた適正な職員配置に努めたい。

※ 働き方改革法によって、5年間の猶予期間が終わり2024年度から医師の時間外労働の上限規制が適用される。2008年に医学部定員を増やしているが、それ以降15年間医師養成数は増えていない。医師はこれまでも長時間労働を余儀なくされ、過労死する医者も出現している。病院局として国に対し医師定数の拡大と実効ある労働時間の上限規制を行うよう求めること。(病院局・県立病院→福祉保健部にて回答)